

きよせ 市議会だより

令和元年（2019年）
8月15日 No.222



発行 清瀬市議会

清瀬市中里5-842

TEL (042) 492-5111 (代) FAX (042) 495-1189

清瀬市ホームページ <http://www.city.kiyose.lg.jp/>

CONTENTS

- 02…新たな議会構成決まる
- 03…新しい議会がスタートしました
- 04…「市政を問う」代表・一般質問(要旨)
- 14…令和元年第2回定例会
可決・承認・同意した主な議案
- 15…提出された議案等の結果
- 16…市議会日誌・第3回定例会の開会予定



昨年のひまわりフェスティバル

平成31年4月21日の市議会議員選挙で新たに選出された20名の議員による第1回臨時議会（初議会）が令和元年5月16日に開かれました。

臨時会では、議会人事及び市長提出議案の審議を行い、議会人事では、正副議長選挙、各常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任、組合等議員選挙等を行いました。

また市長提出議案は、条例の一部改正の専決処分5件を継続審査とし、議会選出の監査委員を選任しました。（下表及び3ページの通り）



原田ひろみ
副議長



渋谷けいし
議長

就任のごあいさつ

市民の皆様には、日ごろから市議会に對しまして、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般の令和元年第1回臨時議会におきまして、議員各位よりご推挙をいただき歴史ある清瀬市議会第41代議長、第42代副議長に就任することとなりました。その任務と使命の重大さを深く感じ、改めて身の引き締まる思いでございます。常に誠意を尽くし、公平公正かつ円滑な議会運営に努め、市民の皆様の負託に応えられるよう身近で開かれた議会づくりに努めてまいります。

本市を取り巻く環境は厳しく、人口減少や超高齢社会の到来、都市インフラの老朽化対策、従来の想定を超える災害への対応など喫緊の課題が数多くあります。

私たち市議会は、これらの山積する課題の解決に全力を尽くし、市民の皆様方の声を丁寧を受け止めながら、真摯な論議を重ね、執行機関と市議会の両輪で新しい時代のまちづくりに邁進してまいります。

ぜひ議会の傍聴やホームページ、議会だよりを通じて、より一層、市議会へ関心をお持ちいただければ幸いです。今後とも、市議会に對しまして、倍旧のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

結びに市民の皆様のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

清瀬市議会議長 渋谷けいし

副議長 原田ひろみ

特別委員会

区 分	氏 名
新庁舎建設特別委員会	◎佐々木 あつ子
	○渋谷 のぶゆき
	小西 みか
	城野 けんいち
	原 和弘
	清水 ひろなが
	香川 やすのり
	西上 ただし
	山崎 美和
	森田 正英

議会選出議員・各種議員

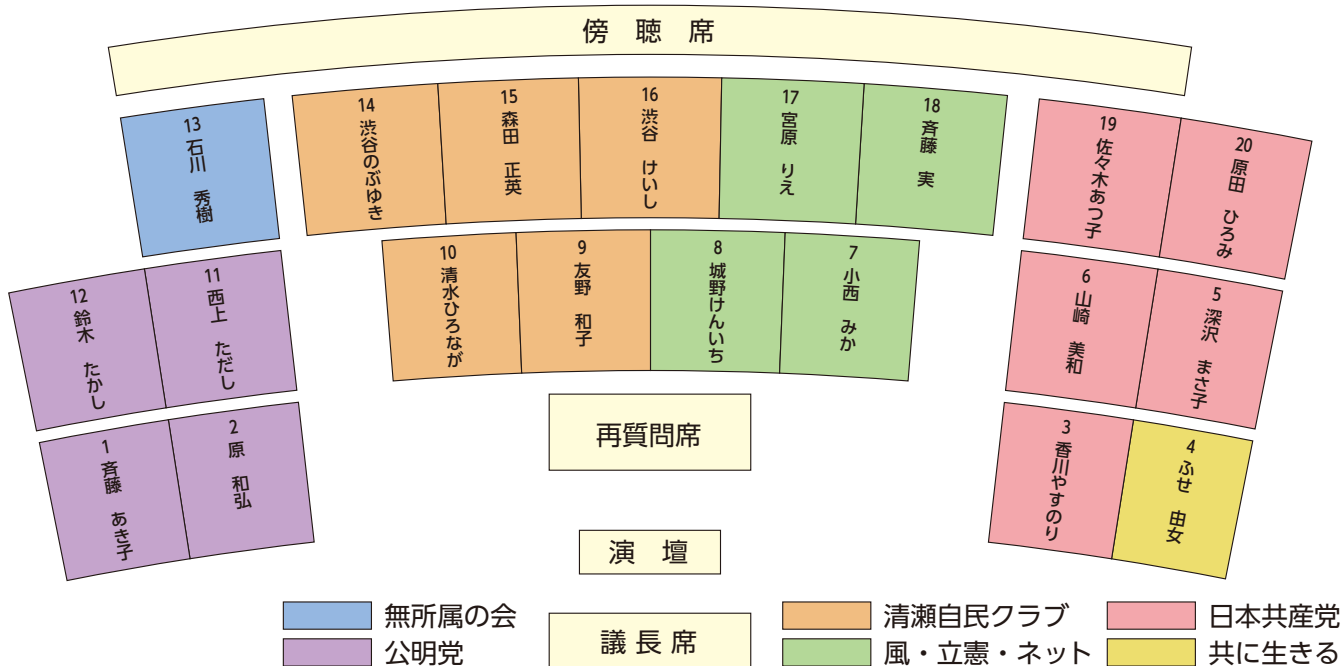
区 分	氏 名
監査委員	小西 みか

区 分	氏 名	区 分	氏 名
一部事務組合議会・各種審議会	柳泉園組合議会	協議会等委員	（理事）渋谷 けいし （第1・上水道）原田 ひろみ （第2・下水道）斉藤 実 （第3・道路）鈴木 たかし
	東京たま広域資源循環組合議会		渋谷 けいし 鈴木 たかし
	多摩六都科学館組合議会	協議会等委員	原 和弘 香川 やすのり 城野 けんいち
	昭和病院企業団議会		
	多摩北部都市広域行政圏 協議会審議会		

令和元年第2回定例会は、6月10日から6月28日までの19日間の会期で開かれました。

今定例会では、市長提出議案（専決処分の報告（継続審査）、条例等）14件、委員会提出議案3件、議員提出議案（意見書等）9件、陳情4件を審議しました。提出議案等の議決結果は15ページに掲載しています。

令和元年第2回定例会



総務文教常任委員会



【後列（左から）】・香川 やすのり・城野 けんいち・清水 ひろなが・渋谷 のぶゆき・佐々木 あつ子 【前列】 ◎宮原 りえ ○西上 ただし

所管は、企画部、総務部、市民生活部（保険年金課所管を除く）、教育委員会、会計課、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会に属する事項及び他の常任委員会に属さない事項の調査及び議案、請願・陳情を審査します。（定数7人）

議会運営委員会



【後列（左から）】・斉藤 あき子・原 和弘・深沢 まさ子・城野 けんいち・友野 和子・渋谷 のぶゆき・斉藤 実 【前列】 ◎森田 正英 ○佐々木 あつ子

議会の運営を円滑に行うため、議会運営に関する全般について、協議、意見調整を図る場として、設置する委員会です。（定数9人）

建設環境常任委員会



【後列（左から）】・斉藤 あき子・ふせ 由女・山崎 美和・森田 正英 【前列】 ◎鈴木 たかし ○斉藤 実

所管は、都市整備部に属する事項の調査及び議案、請願・陳情を審査します。（定数6人）

福祉保健常任委員会



【後列（左から）】・原 和弘・友野 和子・石川 秀樹・原田 ひろみ 【前列】 ◎深沢 まさ子 ○小西 みか

所管は、市民生活部（保険年金課所管部分）、健康福祉部、子ども家庭部に属する事項の調査及び議案、請願・陳情を審査します。（定数7人）

※各委員会の表記 ◎委員長 ○副委員長（正副委員長を除き、左から議席番号順）

市政を問う

代表・一般質問 要旨

代表質問：各会派の代表が、市長の所信表明に対し代表質問を行う。あわせて一般質問も行うことができる。
一般質問：議長を除く議員が行政全般にわたり、事務の執行状況、方針等に対し質問することができる。

空き家問題

人口減に続き総世帯数も減少に転じる状況において、今後は農地などでの住宅の新築をできるだけ抑え住宅地に誘導することが重要と言われる中、空き家問題で表面化した住宅供給の過剰の現状を見据えた土地利用計画について伺う。

都市整備部長 空き家の活用は、地域活力の向上や住環境の改善の点からも有効な施策であると考えています。先進市の事例や国、都の動向を注視しながら関係機関、事業者とも連携を図っていききたいと考えています。

プログラミング教育必修化に向けた教育環境整備

新学習指導要領が適用される2020年から使われる教科書検定で、小学校において算数や理科では新たに必修となるプログラミング教育が盛り込まれた。授業で使用するパソコンの確保、ネットワークの整備、教える側の知識や力量など職場の課題が言われる中、現状と課題を伺う。

教育部参事 プログラミング教育に



清瀬自民クラブ 代表質問

森田 正英

向け、全小学校へタブレット型コンピュータの配置が完了しています。今後は、プログラミングの体験をより効果的に行うことができるソフトウェアの検討や、民間企業との連携を図り教員の指導力の向上による指導内容の充実が課題と考えます。

コミュニティハウス事業について

東京都は放課後の高齢者と子どもとの交流や補習支援のほか子ども食堂の会場など幅広く利用できるように想定した、高齢者と子どもが交流する施設として公立小中学校の敷地内にコミュニティハウスを建設する事業を始めた。今年度モデル事業1校で実施し2020年度以降に区市町村に実施を促す予定だが見解を伺う。

教育部長 コミュニティハウスは、学校の敷地内に住民の交流拠点として設置します。元気高齢者の社会参加を勧める機会を提供するとともに、学校支援活動や放課後活動の活性化を図り、学校との連携による高齢者の社会参加促進事業です。本市も今後、検討していきます。



日本共産党 代表質問

佐々木 あつ子

所信表明を問う

市長は所信表明で、今後の4年間の市政運営について、市民の暮らしに触れ、住民の福祉向上に努めると述べていますが、市政運営に関わる国政への批判が一言もありません。安倍政権は、国税の引き上げや地方交付税の減額などを地方に押しつけ地方壊しの政治を続けています。国にものを言い、同時に国税の引き下げなど市がやらなければ市民生活は守れません。見解を伺います。

市長 今回、市長会で総務文教部会長になりました。そういった立場で発言できるところは、しっかりと政府の政策について、違ふと思うことについては発言していこうと思います。

都補助を活用し、学校体育館にエアコン設置を

昨夏は猛暑により「厳重警戒」となった日が50日に上り、授業や部活動ができない事態も起こりました。体育館のエアコン設置については、6月末までに設置計画を出せば都は補助率の上乗せも行うとしています。この機会に進めるべきです。

教育部長 学校体育館の冷暖房機能の設置は、学校教育上はもとより、災害発生時は避難所として使用していくため、重要な課題であると認識しています。

東京都の空調整備工事の補助制度を活用する中で空調整備については、総合的に検討していきます。



けやき通り、広橋医院の交差点に注意看板を

2月に信号機が設置されましたが、歩行者用の信号機がないため、車と歩行者との接触事故が心配されています。

交差点に注意喚起の看板が必要です。早急に設置すべきです。

都市整備部長 当該交差点については、本市としても歩行者及び車両等が安全・安心に通行できるよう検討する必要がありますと考えています。広橋医院入口の幅員が狭いため、看板が支障にならないか、安全上問題がないか、検証していきます。



公明党 代表質問

鈴木 たかし

*PFI手法による下宿体育館の再整備を

現在、本市では下宿体育館の耐震補強工事を計画していますが、本来は老朽化解消のために、建て替えが望ましいが予算的に補強工事のみとなっています。そこで、PFI手法を導入して、全面的な建て替えをしてはいかがでしょうか。

教育部長 PFIの導入は、建て替え時等に行うのが好ましいため、まずは公共施設の再整備等の中で、下宿エリアの市の方向性を検討していく予定です。この手法を用いた建て替えは、内容やコスト面でも有意義と考えておりますので、公共施設再整備の進捗と併せ導入を検討します。

中里地域センター内にコンビニを

かねてより中里団地周辺地域における買い物困難が問題化しています。現在、本市としてJAとタイアップしての野菜の移動販売を行っています。また、販売品目や販売日など、その解決にはまだ不十分です。そこで、中里地域センター内にコンビニを開設してはいかがでしょうか。

市民生活部長 中里地域市民センター内にコンビニが開業できれば、買い物困難等の課題解決になります。しかしこの施設は東京都の所有物であり、都は市民センターとして使用許可を出していることや、電気設備等耐えられるか、という問題もあり許可は出せないことでした。

子どもたちを守るための万全の施策を

大津市での交通事故による保育園児の被害、また川崎市での無差別殺傷事件による児童の被害。昨今のこうした事件事故を踏まえ、子どもを守るための万全の方策を、どう講じていくかお伺いいたします。

総務部長 子どもたちを守る施策は、地域での見守り、パトロール活動などから下見や待ち伏せにくい環境作りが必要です。また子どもたち自身が身を守る力を養うため、防犯に関わるセーフティ教室も学校などで開催しています。今後も充分な抑止力が発揮できるような対策に努めます。





風・立憲・ネット 代表質問

宮原 りえ

所信表明について

課題が山積する中、益々重要になる「市民協働」が、渋谷市政において「後退」していないか。協働が実現してきた分野でも高齢化等で継続が難しい活動もある。新しい市民活動こそ大切に育てる必要がある。

市長 市民協働によるまちづくりでは、複雑かつ多様化する地域課題解決に向けた取り組みを進めてきました。今後、行政の限られた経営資源だけでは難しくなってきました。さまざまな団体との連携を広げ、協働によるまちづくりを更に進めていく必要があると考えます。

有害物質から市民を守る

市内あちこちで見つかるアスベストの除去作業について市民への周知は充分か。グリホサートを含むラウンドアップ・グリホエース等やネオニコチノイド系の農薬は発がん性や発達障害との関連も指摘される。公共事業で使用が検討される原発事故の除染土など健康を脅かす有害物質への対策を求める。

都市整備部長 原発事故の除染土について国は、除去土壌等の再生資材の利用を進めるには、放射線に関する安全性を確認し、関係者の理解、信頼を得て社会的受容性を醸成する取り組みを段階的に進める必要があるとしています。現時点では、国や都道府県の動向を注視していきます。

通学の負担軽減の取り組みについて

昨年の議会で「小中学校の通学力バンの重さの軽減」と、「小学校で通学路での水分補給を禁止するルールの見直し」を求めたが、その後の取り組み状況を伺う。

教育部参事 通学力バンの重さなどの携行品への配慮については、一律のルールではなく子どもの実態などを踏まえ、教育的意義から判断をすることが重要と認識しています。登下校の水分補給については、周囲の安全に注意し適切に補給できるように各学校に指導しています。



清瀬自民クラブ 一般質問

渋谷 のぶゆき

消費税引き上げ時の市内事業者の対応について

今回の消費税引き上げに伴い、キャッシュレスで買い物をした場合に5%のポイント還元が行われます。市内事業者のキャッシュレス決済への対応は進んでいるでしょうか。十分な周知と、導入への支援を進めてほしいと思います。

市民生活部長 消費税引き上げ時における対策については、軽減税率対応レジ導入や改修の支援、キャッシュレス決済端末等への支援などがあり、本市では、ホームページを通じて事業の案内をしています。今後もしも市内事業所への周知等に商工会とともにしっかりと努めていきます。

ゼンリンとの協定について

地図の制作・販売を行う株式会社ゼンリンは、自治体と災害時支援協定を結び、支援しています。

災害時に使用できる備蓄用地図・広域地図の提供などの支援を受けることができます。清瀬市も協定を検討しないか、ご見解を伺います。

総務部長 住宅地図制作会社のゼン

リンは、災害時支援協定を全国規模で自治体と締結し始めています。最新の詳細な地図は、災害支援及び復旧作業時に、情報伝達に欠くことができないツールとなりますので、協定締結を前向きに検討していきます。



清瀬のうちの副読本について

清瀬のうちの副読本が制作途上と伺いました。国指定の重要有形文化財である清瀬のうちの価値を、広く知っていただくためにも、早期に完成し、出版してほしいと思います。

うちの副読本発行について、市のご見解を伺います。

教育部長 副読本は、市の文化的財産であるうちのを、子供たちが学び伝承等の主体者となるための学習資料と考えています。現在原稿はほぼ完成していますが、内容、表現や使用する写真等を十分精査する必要があります。このため今後専門家等の助言を受けて編集する予定です。



清瀬自民クラブ 一般質問

清水 ひろなが

伝統と文化について

地域で受け継がれている伝統行事の下宿のふせぎ、中清戸の獅子舞など、文化と尊さを感じる祭事ですが、後継者問題など存じています。持続していくために施策がありますか。

また市民から寄付いただいた貴重なうちおりは郷土博物館に大切に保管されていますが、本市としてどのように活用していくのか伺います。

教育部長 市の伝統行事は、財産であり次世代への伝承は重要です。施策は、企画展、郷土芸能の育成支援や体験学習等により伝統への理解を深め伝承していきます。うちおりの活用は、引き続き資料の整理を行い博物館でのコーナー展示や違う視点での展覧会等を検討していきます。

道路行政、赤道について

＊あかみち

赤道に隣接している農地所有者より、赤道拡幅のため本市に道路拡幅を目的に、寄付しているところがあると伺うが、その実態としてどのような経緯で地権者より寄付に至っているのか。また志木街道とけやき通

りの間の、下清戸周辺での赤道は、土埃が溜まっていることもあります。いつ道路整備されるのか伺います。

都市整備部長 赤道に隣接する農地所有者に相続が発生した際、その農地が生産緑地の場合、相続税納税猶予制度を受ける前に道路用地として寄付戴くケースがあります。また道路整備は隣接する土地の高さや、排水施設等の問題もあり路線ごとに延長と幅員が確保され実施しています。

農業振興、環境保全型農業の支援について

土壌に還元される生分解マルチの助成や、土埃対策、緑肥としての種子の配布は、農地保全の観点と環境保全型農業の推進において必要な事業だと感じますが、見解を伺います。
市民生活部長 生分解マルチについては、農業振興計画と地域農業者からの声を踏まえ、清瀬市地域農業者支援事業の中に、新たに環境保全型農業に対する事業メニューを加え、今年度より支援の拡充も図りました。農業委員会を通して事業案内をさせていただきます。



清瀬自民クラブ 一般質問

友野 和子

ひまわりフェスティバルについて

今年でひまわりフェスティバルは12年目を迎えます。清瀬市の地域活性化と交通渋滞を緩和するために、南口商店街の空き店舗を整備してレンタサイクルを配備し、南口ルートで商店街へお客様を誘導したらいかがでしょうか。見解を伺う。

市民生活部長 ひまわりフェスティバルでのレンタサイクル事業は、今年度も北口第3駐輪場で実施します。南口の空き店舗を活用してのレンタサイクル事業は、



交通渋滞対策として魅力的であると思いますが、実施可能か商工会や商店街等に相談しながら検討していきます。

秋津駅周辺の受動喫煙防止について

秋津駅の喫煙所は煙の拡散を軽減する工事を計画していると聞きます。この問題は駅周辺に住む市民全体・喫煙者・非喫煙者とのマナー

とルールをお互いに共有して高めていく必要があると思いますが、対策を伺う。

都市整備部長 今年度、喫煙所での煙などの拡散を軽減する対策のため、指定喫煙所内に仕切りをする工事を実施します。喫煙者のマナー改善については、職員によるパトロールの強化に加え、毎週3回の清掃活動の際、マナー遵守のお願いを実施しています。

新市庁舎の議場利用について

本来の議場の役割を考えると民主主義の会議の場として、教育方面で利用するのが一番ふさわしいかと考えます。選挙権が18才からになったことも踏まえ、社会科の授業における疑似体験等、子ども議会の清瀬市における取り組みを伺う。

新庁舎建設担当部長 新庁舎の議場を活用して議会の疑似体験を行うことは、児童・生徒の政治の学習の意欲向上とともに清瀬市政に対する興味、関心を高めることにつながると考えます。今後、有効な活用について研究していきます。

＊印は、16ページに用語の解説があります。



日本共産党 一般質問

山崎 美和

ごみ袋2倍計画、処理経費1.8倍増加の詳細説明を

ごみ処理経費は、プラスチック処理経費が増えた程度で、ごみ袋有料化当時から大きく増えています。

柳泉園と最終処分場の市負担金に大きな変動はなく、収集費用は、市直営から民間委託への移行で、市負担は逆に減少しています。このことを市民に正確に知らせるべきです。ごみ袋2倍値上げの一方で、市は今後、ごみ収集・処分費用を1.8倍にも増大させる計画ですが、収集車台数や単価引き上げ等内訳を伺います。

都市整備部長 戸別収集導入による収集車の台数は6台から7台の増加を検討しています。また処分費用の内訳は収集運搬費

の増加要因として、収集運搬費用単価の改定、戸別収集、資源物収集に伴う委託経費の増加が見込まれます。



市民の声を反映させて都市計画道路見直しへ

都市計画見直し「市民アンケート」

で、市民は大きな幹線道路よりも、歩道や自転車走行空間など、身近な生活道路の整備を求めています。

市は、都市計画道路を「すべて必要な道路」だと、計画を進めていますが、見直しに舵を切るべきです。計画にアンケート反映を求めます。

都市整備部長 東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針に向けて、昨年7月から8月まで中間のまとめを公表し、パブリックコメントを実施しました。また本年夏ごろから基本方針（案）として公表し、併せてパブリックコメントを実施する予定です。

柳瀬川通り団地交番前と五差路の改良を早急に

大津市の、車両事故が信号待ちの子どもを巻き込んだ事故の教訓を生かし、早急に武蔵野線下五差路と団地交番前交差点の改善を求めます。

教育部長 柳瀬川通り五差路交差点については、都市計画道路東3・4・26号線の整備を進めるうえで交通管理者と交差点についての協議を行い、改修したいと考えています。交番前の交差点の安全確保の対策についても道路拡幅が必要です。



日本共産党 一般質問

香川 やすのり

大和田通信基地の米軍機の飛行実態把握を求める

清瀬市上空を米軍機が大和田通信基地を利用して訓練を行い、超低空飛行や騒音被害が酷く、墜落事故が起きる不安の中で生活をしている状況です。

重大事故が起きる可能性を市は認識し、市民の安全を守る為に飛行実態を把握し米軍に飛行の自粛を求めるべきです。

総務部長 米軍用機の飛行実態については、防衛省北関東防衛局に問い合わせ、要望や抗議もしていますが進展した回答がないのが実情です。今後も機会があるごとに北関東防衛局に大和田通信所への飛行予定等の公表、騒音の低減、安全性確保について要望したいと考えています。

グリーンタウンの浸水被害を防ぐために

集中豪雨の影響で床上浸水が起きており、市や管理組合が対策を講じていますが不安感は拭えません。

土のうに代わる軽量で雨水浸水を防ぎ素早い対応が出来るボックスウォールを市が購入し、管理組合に貸

し出したり早い段階での浸水地域の通行止めの対策などを取るべきです。**都市整備部長** ボックスウォールは比較的高価な上、接地面が平坦でなければ効果が発揮されない等の課題も多く、今後研究していきます。また交通規制は、甚大な被害をもたらす冠水箇所を、交通管理者へ依頼し緊急を要するときは消防団員や市職員で通行止めの対応を行っています。

特別支援学級の拡充を

特別支援学級の増設は年々対象となる子ども達が多くなってきている状況で、沢山の保護者や関係者が要望してきました。

小中一校ずつ増設の計画になった事は大変嬉しい事です、少しでも早急に設置・実現する事を望みます。**教育部参事** 子どもたちの能力を伸ばすためには、教育環境の整備が重要であり、また一人一人の障害に応じた指導が求められます。今後の方向性として特別支援学級の新設を計画しています。新設する学校や障害の種類等、具体的な内容については、現段階では決まっています。



日本共産党

一般質問

深沢 まさ子

ごみ袋値上げ計画案の見直しを

ごみ袋を2倍に値上げする計画案では、市は有料化当時に比べて、ごみの排出量は減少しているが、処理経費が増加しているとしています。

しかし、有料化当時の数字には、ごみ袋の作成費や収集運搬費が入っており、この比較は成りたちません。2倍の値上げの根拠は崩れています。

実施計画の見直しを求めます。

都市整備部長 ごみ処理手数料の適正化は、戸別収集をするから改正するものではありません。今後の収集体系において、ごみの減量とともに資源化率の向上に伴う処理経費や、収集運搬経費など歳出の増加が見込まれます。そのため手数料の適正化を図る必要があると考えています。

学童保育指導員の処遇の改善を

学童保育指導員は全員非正規で、不安定な雇用形態で働いています。昨年度末で退職した職員は11人で、新年度当初から5人欠員でした。子どもの育ちに関わる専門職であ

るにも関わらず、現在の嘱託制度では、昇給も一時金もありません。処遇の改善を行うべきです。

総務部長 学童クラブ指導員の処遇改善ですが、これまでも報酬の引上げなどを随時行ってきたところです。さらに、来年度から期末手当が支給できる規定のある会計年度任用職員に、移行するものと考えています。これにより、一定の処遇改善がされるものと認識をしています。

けやきホールの磁気ループの使用改善を求める

公共施設の中でけやきホールについては、埋め込み型の磁気ループを設置していると以前の答弁でありましたが、これまで一度も使用されたことがありません。

使用できるよう改善を求めます。

教育部長 磁気ループの使用ですが、指定管理者は、通常の備品と同じ扱いとしていたため、開場時間が短い場合に準備不可の対応としておりました。しかし準備に時間を要するものであっても備品である以上、準備するのが利用者サービスです。現在は事前に準備する対応としています。



日本共産党

一般質問

原田 ひろみ

国保税滞納者への短期保険証留め置かずに交付を

所得の10%以上を占めるなど過酷な負担である国保税を値上げする計画は滞納を増やす悪循環を生む。

国保税の滞納者に交付する6か月間の短期保険証は窓口での交付で、受取りに来ない限り無保険状態に置かれる。慢性疾患のある人や子ども等には郵送で届けるべきだ。

市民生活部長 短期被保険者証の交付は、滞納者とのコミュニケーションの機会を確保し、面接することにより個々の生活実態や個別の事情に応じた対応を判断するために実施しています。慢性疾患の方、障害のある方など、事情に応じて早期の郵送による交付も行っています。

新設する児童センター 市民参加の検討委員会を

2023年に清瀬駅南口地域に新設される児童センターは、多世代交流など地域住民の声や子育て支援関係者の意見を反映させるべきだ。系統的に議論できる検討委員会を立ち上げるよう求める。

企画部長 公共施設再編と連動しな

がら清瀬駅南口地域児童館の整備に向けて、これまでいただいた意見は、活かして進めています。より具体的な検討を進めていく段階では、地域住民や利用者、関係団体の皆さんなどと議論する場を設けていく必要があると考えています。

ごみ収集——一律に戸別はやめ高齢者や分別支援を

市はごみ出しの負担軽減と不法投棄の抑制・分別徹底を目的に、ごみ収集を戸別収集に変えるとしている。戸別収集が必要な人には大事だが、希望しない住宅街もある。丁寧に希望を把握し尊重すべきだ。また団地等集合住宅の高齢化等による課題は放置される。戸別収集で9千万円の経費をかけるより、高齢者等の支援や分別徹底の対策に力を注ぐべきだ。

都市整備部長 ごみの収集体系については、皆さんの廃棄物を排出する意識の向上と、循環型社会の構築を目指すため見直しを行うものです。清掃事業は市内全域を対象にしており個々に収集体系を変えることは、混乱を招くことから適切な収集形態を築けず実施は難しいです。



公明党 一般質問

原 和弘

防犯カメラ付き自動販売機の設置について

市民の安心・安全を守る観点から、防犯カメラの更なる拡充が必要と考えます。インシャルコストとランニングコストをゼロにして設置できる防犯カメラ付き自動販売機の設置を求めたいと思いますが、本市の見解をお伺いします。

総務部長 防犯カメラ付き自動販売機の設置は、設置費及び維持費の負担もなく税外収入も確保され、犯罪の抑止力にも効果が期待できると考えています。個人情報保護、自動販売機の入替

えの時期、設置場所の効果を考慮し、市有地などに設置できるように考えていきます。



歩道の拡幅工事について

市道0117号線(竹丘中央通り)の東京病院東側歩道について、拡幅工事のスケジュールと、同道路について照明の増設やLED化を求め

ますが、本市の見解をお伺いします。

都市整備部長 市道0117線歩道拡幅工事の期間は本年8月より1月までの6か月間を予定しています。道路照明は今年度、市内全域を対象に実態調査を実施します。この調査の結果を踏まえ、今後計画的に水銀灯からLED照明に変更していく予定となっています。

古紙の持ち去りについて

古紙について持ち去りが多く問題になっています。現行の案では、2020年10月以降も資源ごみは引き続きステーション方式を継続することになっていますが、大事な資源の持ち去りを防ぐ意味でも、近隣市に足並みを揃えて、将来的には戸別回収も検討するのか。本市の見解をお伺いします。

都市整備部長 古紙の持ち去りに

ついては、資源物の所有権を明確化するため条例を改正して近隣3市と連携し、広域的なGPS追跡調査を実施したところ違法業者による資源持ち去りは減少しました。今後、資源物の戸別収集は課題等を整理する中、検討したいと考えています。



公明党 一般質問

斉藤 あき子

飲食店での食品ロス削減の取り組みを

日本では、年間約643万トンの食品ロスが発生しています。この度の食品ロス削減推進法では、国や自治体が一体となって取り組むこととなります。商工会や料理飲食店組合などと協力し食品ロス削減のための販促グッズ支援の取り組みを進めて頂きたいと思っています。見解をお伺いします。

都市整備部長 本市では食品ロス削減対策として、3010運動を推進し、市報、ごみ分別アプリなどで周知をしています。また環境省のキャラクター「すぐたぐくん」の啓発資材を用いてイベントに活用しています。今後、商工会や飲食店などと連携を図り取り組みを進めていきます。

認知症サポーターの拡充を

認知症を正しく理解し、認知症高齢者を見守り支えていくのは認知症サポーターの方々です。更にすそ野を広げるとともに、ステップアップ講座の受講生を増やして活躍できる場を作っていくことが大切だと思います。本市の見解をお伺いします。

健康福祉部長 認知症サポーター

ス トップアップ講座を、サポーター養成のワンランク上の養成講座として、昨年度初めて実施しました。今年も講座開催を予定しています。サポーターのスキルを上げていくためにも今後も引き続き実施し、活躍できる場の検討なども深めていきます。

小中学校に冷水機の設置を

年々厳しさを増す猛暑ですが、学校での熱中症対策が大きな課題です。冷水機は、水道水よりも冷却効果・衛生面・水筒への補給に優れており、各地の小中学校にも導入が進みつつあります。自発的な水分補給を促し熱中症対策の一つとして冷水機の設置を求めます。

教育部参事 熱中症予防には児童・生徒の自発的な水分補給が重要であり、冷水機の設置も有効な手段になると認識しています。しかし設置に係る費用や指導のルールの確立等課題があります。当面は水筒を持参し、部活動時には学校が冷水を準備する等の熱中症対策をしていきます。



公明党 一般質問

西上 ただし

園外保育活動の安全確保を

大津市の事故を受け園外活動全般にわたり点検を実施し安全確保に努めてほしい。専門家による点検や危機管理マニュアルの整備、安全管理の研修などで具体的に見えてきた課題を聞くとともに、その解決に向けた方策を聞きます。

子ども家庭部長 保育園の散歩経路の安全性について

改めて専門家による点検が必要と判断し、東村山警察と連携して、安全点検を6月から順次実施しています。また保育士の研修と危機管理マニュアルの整備については、組織的に取り組む必要があると考え検討していきます。



下清戸交差点右折車両の滞留回避に向けて

当該交差点は右折用矢印があるが

右折指示の信号機でないため新座方面からの右折車両が滞留します。双方信号機の点灯時間に時差を設ける時差式右折優先信号機への変更を提案します。見解を伺います。

都市整備部長 下清戸交差点に右折指示信号を設置するためには、レーンの区分けをするための幅員の確保が必要となります。またご提案の時差式右折優先信号への切り替えは、とても有用だと考えています。

ひまわりフェスティバル まちの活性化につなげよ

けやきロードフェスティバルが、ひまわりフェスティバルの開催期間に実施されると聞く。また西武鉄道と東武鉄道の共同企画の実施も予定されている。具体的な取り組みを聞くとともに、更なるまちの活性化について見解を伺います。

市民生活部長 今年は北口睦会の夏祭り、けやきロードフェスティバルが、ひまわりフェスティバル実施期間中の8月18日に移行して開催する予定です。また西武鉄道と東武鉄道が共同で、埼玉県嵐山町のラベンダーまつりとひまわりフェスティバルのスタンプラリー等を行います。



風・立憲・ネット 一般質問

小西 みか

減量をめざし処理費用の負担はどうあるべきか

ごみは排出せざるを得ず、その処理は日常生活を衛生的に営むために必要不可欠だ。大量消費・廃棄で資源を枯渇させ、処理による環境負荷も課題だ。そうした中、本市では来年度収集体系と処理手数料の見直しが予定されている。現在でも有料化による減量効果はあるものの、処理費全体は減っておらず、税金と手数料の負担割合はどうあるべきなのかという問題と考える。現在と見直し予定の手数料の違いについて伺う。

都市整備部長 ごみ手数料の当時の算出方法は、市民が過度な負担にならないように中間処理費、最終処分費に対して廃棄物減量効果を鑑み、3分の1を負担する設定でした。今回の見直し案は中間処理費、最終処分費、指定収集袋作成費、可燃、不燃ごみの収集運搬費を計上しました。

課題を解決し減量につなげられる戸別収集へ

戸別収集の導入により集積所の管理やごみ出し負担など解決できる課題があるとともに、排出者責任が明

確になることで減量効果が期待される。変更範囲の考え方について伺う。

都市整備部長 戸別収集による効果は、不法投棄の減少、排出者責任の明確化により、分別排出が徹底されます。また集合住宅には一棟一箇所での排出ができるよう敷地内に資源回収物の置き場を設け、排出環境に配慮します。



マイクログラスチック削減に向けた情報提供を

環境負荷の高い熱回収を避けるためにも発生抑制を強く進める必要がある。そのためには生産者責任を引き続き求めるとともに、消費者としての行動を考えるために廃棄物会計など活用し、リサイクル費用を周知することが有効と考えるがどうか。

都市整備部長 一般廃棄物会計基準は、一般廃棄物の種類ごとに要した費用や収益などを分析するためには、有用なツールであると認識しています。今後、柳泉園組合構成3市とも情報共有をしていきたいと考えています。



風・立憲・ネット 一般質問

斉藤 実

「清瀬市役所における働き方改革」について

最近「働き方改革」という言葉が多く聞かれますが、内容の一部には問題がある部分もありますが概ね良いことだと思えます。

そこでお聞きしますが本市における改革はどのようになっているのかを伺います。

総務部長 本市では時間外勤務縮減への取り組みとして、ノー残業デーの設定、夏季休業の時期に合わせた朝方勤務の推奨、午後10時以降の時間外勤務を原則禁止するなどを実施しています。今後、長時間労働の更正に向けて、本市に合った取り組みを構築していきます。

「カスタマーハラスメント」について

嬉野市では職員に対して度重なり罵声など不当行動をした市民に対して一部窓口対応を拒否したとの報道がありました。毅然とした対応に賛同しますが、本市での対応と現状を伺います。

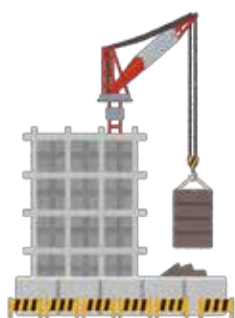
総務部長 本市への過剰クレームは過去に数件あります。当該クレーム

を不当要求と判断する場合は、不当行為対応方針に基づき対処し、対応方法の研修も実施しています。職員の精神的、時間的消耗が懸念されるため、組織的で適切な対応に努めていきます。

「新庁舎の建設」について

入札により建設業者も決まり、いよいよ具体的な工事が始まりました。2年近くかかる大きな工事でもあり、関心を持つ市民も多くいます。工事の進捗状況等の周知が必要だと思えますが見解をお聞きます。

新庁舎建設担当部長 定期的に市報、ホームページ上において、工事の進捗状況など公表していく予定です。また工事施工者より、工事の理解を深めてもらうため、現場の様子をウェブカメラの画像をリアルタイムで公開するほか、ドローンを活用して高所からの動画も配信する予定です。



風・立憲・ネット 一般質問

城野 けんいち

清瀬市市制施行50周年記念事業について

節目における周年行事は、清瀬の良さを再発見する、きっかけにもなると思えます。来年に控えた50周年という大きな節目を迎えるにあたり、清瀬市の基本理念、基本方針について見解を伺います。

企画部長 市制50周年記念事業を多くの皆さんとつくりあげること、まちの魅力や資源への気づき、愛着と誇り、互いへの共感が醸成され本市が更に魅力あるまちへと歩むことを目指します。自分たちのまちは自分たちでつくるという精神を継承し盛り上げていきたいと考えています。

新庁舎ICTネットワークについて

東京多摩地域の自治体でも、「自治体クラウド」の導入が予定されています。国会でもペーパーレス化が推進されているところです。新庁舎に向けたICTネットワークをどのように構築していくのか、本市のクラウドシステムの調達と導入の現状について伺います。

総務部長 新庁舎ICTネットワーク

クでは、執務スペース及び会議室に無線LANを導入し、タブレット端末で会議ができる環境を構築する予定です。またクラウドシステムについては、来年度単独クラウドを導入し、将来的な自治体クラウドに繋げる予定です。

中学校の部活動について

昨今の部活動を取り巻く環境は、大きく変化をしており、それは清瀬市内の中学校も同様であると思います。教職員の負担を軽減しつつ、生徒たちにとっても充実した適切な部活動のあり方と環境の整備が求められます。清瀬市における中学校の部活動の展望について伺います。

教育部参事 本市では運動部活動のあり方に関する指針を策定しました。今後は、生徒や保護者のニーズ等を踏まえ、より実態に合ったルールを設けることとします。また地域スポーツ団体との連携、民間事業者等の活用も視野に入れ、学校と地域が協働した環境整備も研究していきます。



石川 秀樹



清瀬の小・中学生の「学力」

「学力」とは何かという問題はあ
るが、ここでは「学力調査で測れる
学力」に焦点を絞る。清瀬の小中学
生の「学力」は、東京都の学力調査
の平均正答率に比べ、小中とも劣っ
ている。

教育長 学力の上位層が一定程度い
る一方で、下位層も厚いのが本市の
特徴です。学校現場は補習の時間を
設けて学力を積み直す努力を行って
います。また教育委員会としても放
課後補習事業を実施し、子どもの自
信や学ぶ意欲の向上に向けて、今後
も粘り強く取り組んでいきます。

財政が厳しい要因は何か

住民一人あたりの市税収入は多摩
26市で最下位である。市税収入が少
ない要因としては、「病院街」「生産
緑地」「公営住宅」の比率が高いこと、
裏返せば企業が少ないことから法人
市民税が少ないことが清瀬の特徴で
あり、税収の低さにも関連している
と考えるが見解を。

副市長 清瀬市は結核の街、病院の

街として発展してきた歴史的経緯も
あり、企業の誘致より緑の多い良好
な環境の住宅都市を目指してきまし
た。こうした経緯から大きな企業も
少なく、生産緑地も多いことから市
民一人当たりの市税収入は多摩26市
で一番低い状況が続いています。

近隣市で相次ぐ開発 当市の成長戦略は

東久留米市の上の原地区、新座の
くみまちモール、東所沢のスクラタ
ウンなど、清瀬周辺で次々と開発が
行われ賑わいが生まれている。清瀬
市も税収と雇用の増加につながる成
長戦略を示す必要があるのでは。

副市長 農家の方々は生産緑地を選
択し、市内全域が市街化地域なので、
近隣市とは違い大規模な土地の創出
はないと考えます。店舗や企業を呼
び込むには現在の

の用途地域では
制限があるので、
駅周辺の用途地
域の引上げや、
準工業地域の範
囲拡大等の環境
の整備が先決だ
と考えます。



ふせ 由女



除草剤・グリホサート について

バイオメジャーのM社が開発した
除草剤・グリホサートは、人体に癌
を発症させ、発達障害の原因にもな
る、と国内外で指摘されている毒性
のある農薬です。しかし日本ではド
ラッグストアなどで手軽に購入でき、
利用されています。市民に対し注意
喚起をするべきではないでしょうか。

市民生活部長 除草剤に限らず農薬
については、国が認めている安全検
査を受け登録され、適正に販売、使
用方法と基準を遵守しているものは
問題ないと認識しています。しかし
農薬等を推奨しているのではなく、
市報等を通じて引き続き「農薬の適
正使用」について周知します。

「香害」についての取り 組みの進捗状況について

昨年の12月議会で、ある議員の質
問に対して市は、給食の白衣の洗濯
で使う洗剤で香料の含まないものを
使用するよう呼びかけたり、ポスタ
ーの掲示などで市民への啓発を行っ
たりすることに言及していました。
その後の取り組みではどのように進

められているのかを伺います。

都市整備部長 香害による健康被害
の症状はさまざまです。国において
も身体的影響をもたらす原因が特定
されていない物質を注意喚起するこ
とは難しく、情報収集、共有に努め
ている段階です。学校での香害の取
り組みについては、今後も個別の配
慮を行っていきます。

ごみの戸別収集にともなう 不公平について

ごみ袋の値上げの一つの根拠とし
て、戸別収集が検討されています。
しかし、それによって戸建て住宅は
恩恵を受けますが、集合住宅は従来
と変わらない方法でごみを収集する
ことになり、そこには明らかな不公
平が生じてしまいます。市はどのよ
うにお考えでしょうか。

都市整備部長 集合住宅については、
これまで資源物収集所が必ずしも同
一敷地内になかったので、1棟1か
所に資源物置場を設けます。その他
にも集合住宅のみにペットボトルで
使用している回収かごを、収集かご
として利用できるよう貸与する等、
利便性は良くなると考えています。

令和元年第2回定例会 可決・承認・同意した主な議案

一般会計補正予算全会一致で可決

補正予算の概要

令和元年度清瀬市一般会計補正予算(第1号)は、2千34万5千円が追加され、歳入歳出の予算総額は307億8千334万5千円です。

歳入の主なもの(第1号)

幼児教育・保育の無償化に伴う国及び都支出金の増額や分担金及び負担金(保育料)の減額です。

① 子ども・子育て支援臨時交付金で、幼稚園における給食費のうち、副食費の免除分に対する財源として234万円の増額です。

② 多子世帯支援の実施に伴う保育料減額分として、合計885万5千円の減額です。

③ 多子世帯支援の実施に伴う私立保育料減額分に対する都補助金で713万5千円の増額です。

④ 公立保育園における給食費の保護者負担分として312万円の増額です。

歳出の主なもの(第1号)

① 私立幼稚園等助成事業では、低所得者世帯に対する給食費補助金として585万円の増額です。

② 私立保育園等運営事業では、低所得者世帯以外の給食費負担金・補助金を1千935万円の減額です。

③ 認証保育所助成事業では、多子世帯支援や低所得者世帯に対する給食費補助金として、合計87万6千円の増額です。

その他の主な議案

▼専決処分の報告について(清瀬市市税条例等の一部を改正する条例)

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、個人住民税はふるさと納税制度の見直しに伴う寄附金税額控除の規定を整備し、住宅借入金特別控除の拡充と、軽自動車税のグリーン化特例の規定の整備などを盛り込んだ条例の一部改正を承認しました。

この条例の施行日は、平成31年4月1日です。

▼専決処分の報告について(清瀬市国民健康保険条例の一部を改正する条例)

国民健康保険税における低所得者対策として、基礎課税分(医療分)の課税限度額を58万円から61万円に引き上げと、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定を現行の27万5千円から28万円に、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定を現行の50万円から51万円に引き上げるための条例の一部改正を承認しました。

この条例の施行日は、平成31年4月1日です。

▼専決処分の報告について(清瀬市介護保険条例の一部を改正する条例)

介護保険法施行令等の一部改正に伴い、平成27年度より所得段階の第1段階で行っていた低所得者保険料軽減を第2・第3段階まで適用を拡大するための条例の一部改正を承認しました。この条例の施行日は、平成31年4月1日です。

▼災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

大規模災害時に全半壊家屋等となった被災者に対する災害援護資金を貸し付ける際の保証人の要件及び、償還に伴う利息を緩和するための条例の一部改正を承認しました。

この条例の施行日は令和元年7月1日です。

▼清瀬市下水道条例の一部を改正する条例

消費税法等の改正により、検針月等の違いによって、新税率(10%)の適用時期に違いが生じ、使用者間の公平性を欠くことから、令和元年12月分として算定する使用料から一律に新税率を適用するための特例措置を設けるために条例の一部改正を承認しました。

この条例の施行日は令和元年10月1日です。

▼清瀬市立清明小学校校舎大規模改造工事(建築)請負契約

請負工事の予定額が1億5千万円以上であるため、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定により議会の可決を得て指名競争入札により選定した業者と正式に契約を締結しました。

▼清瀬市副市長の選任について

令和元年6月30日付で任期満了となる中澤弘行副市長を、引き続き副市長に選任したいとする議案に同意しました。

副市長 中澤 弘 行

▼清瀬市人権擁護委員の推薦について

人権擁護委員候補者として、次の方を法務大臣に推薦する議案に同意しました。

人権擁護委員 丹羽 英 明

提出された議案等の結果

第2回定例会(6月)で審議された議案等の結果

(○：賛成 ×：反対)

市長提出議案								
番 号	件 名	清瀬 自民クラブ	日本共産党	公明党	風・立憲 ・ネット	無所属の会	共に生きる	議決結果
議案第25号	専決処分の報告について(清瀬市市税条例等の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	承認
議案第26号	専決処分の報告について(清瀬市都市計画税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	承認
議案第27号	専決処分の報告について(清瀬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	承認
議案第28号	専決処分の報告について(清瀬市介護保険条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	承認
議案第29号	専決処分の報告について(平成30年度清瀬市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号))	○	○	○	○	○	○	承認
議案第31号	令和元年度清瀬市一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	可決
議案第32号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第33号	清瀬市立保育園設置条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第34号	清瀬市下水道条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	×	可決
議案第35号	清瀬市道の路線の認定について	○	○	○	○	○	○	承認
議案第36号	清瀬市立清明小学校校舎大規模改修工事(建築)請負契約	○	○	○	○	○	○	可決
議案第37号	令和元年度清瀬市端末機器等購入契約	○	○	○	○	○	○	可決
議案第38号	清瀬市副市長の選任について	投票による						同意
議案第39号	人権擁護委員の推薦について	投票による						同意

委員会提出議案								
番 号	件 名	清瀬 自民クラブ	日本共産党	公明党	風・立憲 ・ネット	無所属の会	共に生きる	議決結果
議案第1号	特別委員会の設置及び委員の定数について	○	○	○	○	○	○	決定
議案第2号	特別委員会の選任について	○	○	○	○	○	○	決定
議案第3号	天皇陛下御即位を祝す賀詞	○	○	○	○	○	×	可決

議員提出議案								
番 号	件 名	清瀬 自民クラブ	日本共産党	公明党	風・立憲 ・ネット	無所属の会	共に生きる	議決結果
議案第9号	臨界前核実験に抗議し、今後いっさいの核実験中止を求める決議	○	○	○	○	○	○	可決
議案第10号	「平和主義」の基本理念を覆す憲法改正発議をしないことを求める意見書	×	○	×	×	×	○	否決
議案第11号	国内法の米軍適用など日米地位協定の見直しを求める意見書	×	○	×	○	○	○	可決
議案第12号	10月からの消費税増税の中止を求める意見書	×	○	×	○	×	○	可決
議案第13号	公的医療保険制度の堅持へ、国保制度への公費負担拡大を求める意見書	○	○	○	○	○	○	可決
議案第14号	生活保護世帯へのエアコン設置補助の拡充と夏季加算の創設を求める意見書	×	○	×	○	○	○	可決
議案第15号	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書	×	○	×	×	○	○	否決
議案第16号	辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書(陳情第5号・第6号の意見書)	×	○	×	○	×	○	可決
議案第17号	国連の「沖縄県民は先住民族」とする勧告の撤回を求める意見書(陳情第7号の意見書)	○	退席	○	×	○	×	可決

請 願 ・ 陳 情								
番 号	件 名	清瀬 自民クラブ	日本共産党	公明党	風・立憲 ・ネット	無所属の会	共に生きる	議決結果
陳情第5号	辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情	×	○	×	○	×	○	採択
陳情第6号	辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情	×	○	×	○	×	○	採択
陳情第7号	日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書	○	退席	○	×	○	×	採択
陳情第8号	米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情	○	×	○	×	○	×	不採択

※表中の会派の名称及び議員名

清瀬自民クラブ(友野 和子・清水 ひろなが・渋谷 のぶゆき・森田 正英 4人)
日本共産党(香川 やすのり・深沢 まさ子・山崎 美和・佐々木 あつ子・原田 ひろみ 5人)
公明党(斉藤 あき子・原 和弘・西上 ただし・鈴木 たかし 4人)
風・立憲・ネット(小西 みか・城野 けんいち・宮原 りえ・斉藤 実 4人)
無所属の会(石川 秀樹 1人)
共に生きる(ふせ 由女 1人)

※()内の数字は、会派所属議員数を示したものです。ただし、清瀬自民クラブについては、渋谷 けいし議長を除いた人数です。

市議会日誌

21	20	19	17	14	13	11	10	6・9	30	29	24	23	22	21	5・16
各派代表者会議	建設環境常任委員会	福祉保健常任委員会	総務文教常任委員会	本会議（一般質問）	本会議（代表・一般質問）	全国市議会議長会第95回定期総会	各派代表者会議	本会議（初日）	東京都市議会議長会定例総会 府中市・東京消防庁第八消防方面合同総合水防訓練	第85回関東市議会議長会定期総会	柳泉園組合議会議員研修会 三多摩上下水及び道路建設促進協議会理事會・総会	議会議長・副議長・委員長の 進捗報告	柳泉園組合議会代表者会議 三多摩上下水及び道路建設促進協議会正副議長・委員長の 進捗報告	都市高速鉄道12号線延伸協議会総会	各派代表者会議

8	7	5	2	29	26	25	24	18	17	10	8	7・2	28
定例総会・研修会	東京都市議会議長会健康ポイント事業について行政視察	第57回東京河川改修促進連盟総会及び促進大会	東京河川改修促進連盟理事會 昭和田院企業団議会議員の病院事業概要説明会等・見学会 東村山市議会が中学校給食について行政視察	昭和田院企業団構成市市議会議員の病院機能等説明・施設見学会	多摩六都科学館組合議会第1回臨時議会	多摩六都科学館組合議会第1回臨時議会	多摩六都科学館組合議会第1回臨時議会	東京都市議会議長会健康ポイント事業について行政視察	昭和田院企業団議会議員の病院事業概要説明会等・見学会	昭和田院企業団議会議員の病院事業概要説明会等・見学会	昭和田院企業団議会議員の病院事業概要説明会等・見学会	東京河川改修促進連盟理事會 昭和田院企業団議会議員の病院事業概要説明会等・見学会	議会議長・副議長・委員長の 進捗報告

第3回定例会の開会予定

令和元年清瀬市議会第3回定例会を
9月2日（月）から26日（木）まで、
会期25日間に行ったり開会する予定です。

◇日程（案）

9・2	本会議（初日）
4	決算特別委員会（委員長・副委員長選任）
5	本会議（一般質問）
6	本会議（一般質問）
10	決算特別委員会（決算概要説明）
11	総務文教常任委員会
12	福祉保健常任委員会
17	建設環境常任委員会
18	議会議長・副議長・委員長の 進捗報告
19	決算特別委員会
26	決算特別委員会

手話通訳者での傍聴ができます

希望される方は事前（7日前まで）に申し込みが必要です。
詳しくは議会事務局へ下記FAX
番号宛てにお問い合わせください。



用語の解説

***PFI手法**…公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法

***赤道**…公図上で地番が記載されていない土地（無籍地）の一つで、道路法の道路の敷地とされずにそのまま残った土地

***生分解マルチ**…土中の微生物によって水と炭酸ガスに分解するフィルム（農業用資材）

市議会はいつでも傍聴でき、会議録は市のホームページからご覧いただけます。
きよせ市議会だよりの音訳CDを作成しています。ご希望の方は、議会事務局へご連絡をください。



問い合わせ

清瀬市議会事務局

清瀬市中里5-842 TEL (042) 497-2566 (直通) FAX (042) 495-1189

清瀬市ホームページ <http://www.city.kiyose.lg.jp/>

